



# 國保だより

KOKUHO-DAYORI

今月の被保険者数

(令和2年 8月末現在)

人口 142,960

世帯数 64,170

被保険者数 40,828

国保世帯数 23,736



## 国民健康保険料の納め忘れはありませんか!?

沖縄市では、1年間(4月から翌年3月)の保険料を7月から翌年の2月までの8期に分けた納付書を7月中旬頃に発送しております。納期限は各月末日となっております。納付する際は、納付書の期別・納期限をご確認のうえ、県内金融機関またはコンビニエンスストアで納付して下さい。

### ※国民健康保険料納期限

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
7月 末日	8月 末日	9月 末日	10月 末日	11月 末日	12月 末日	1月 末日	2月 末日

※納期限の日が休日の場合は、その翌営業日が納期限となります。

国保加入者で納付書が届いていない方、紛失した方は担当までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 沖縄市役所 国民健康保険課 電話：939-1212 (内線 2108・2120・2121)

### 注意！ 納期限を過ぎてしまうと…

納期限が過ぎてしまった納付書では納付することが出来なくなります。また、督促や勧告を行い、督促料や延滞金が加算されてしまいます。必ず納期内に納めましょう！

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、保険料が減免となります。

### ■要件

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方	保険料を全額免除
新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方	保険料の一部を減額

生計維持者…世帯主（擬制世帯主含む）

### ■保険料が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
  - (2) 前年の所得の合計額が1000万円以下であること
  - (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ※申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。
- 減免対象保険料、減免割合等については、市公式ホームページをご確認ください。

### お問い合わせ

沖縄市役所 国民健康保険課 電話：939-1212  
保険料第2係（内線 2106・2108） 後期高齢医療係（内線 2128）

# 沖縄市電話催告センターについて

## 目的

沖縄市では、お電話にて国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の未納などをお知らせする「沖縄市電話催告センター」を開設しております。本市が委託した電話催告センターから、ご本人様宛に電話やSMS（ショートメッセージ）で、納付の呼びかけ等を行っています。このお知らせは、平日日中のほか、平日午後5時から午後8時までの夜間及び休日にも行なうことがあります。



**沖縄市電話催告センターからの発信電話番号**

**電話 098-921-2410 SMS 発信番号：070-1748-2596**

注意：折り返しご連絡いただいた場合、運営日時が不定期のため、ご対応できない場合があります。

## 業務内容

電話の際は、オペレーターが、納付忘れの保険料をお伝えするとともに、本市があらかじめお送りしている納付書による納付をご案内いたします。また、保険料通知書の発送のお知らせや、所得申告が未申告世帯への申告確認、口座振替をご利用されていない方に対しては、あわせて口座振替制度のご案内をいたします。

## 振り込め詐欺にご注意を！

**沖縄市電話催告センターでは、次のようなことは行いません**

- ・保険料の還付受取りのために、金融機関等の現金自動預け払い機（ATM）の操作を指示すること
- ・連絡先として、携帯電話やフリーダイヤルの電話番号を案内すること
- ・ご家族に対して、未納保険料の納付を強要すること
- ・電話で口座番号などを聞き取ること
- ・保険料の納付のために金融機関の口座を指定して振り込みを求める
- ・還付にあたって手数料をいただくこと
- ・沖縄市電話催告センターの担当者が訪問対応をすること



お問い合わせ 沖縄市役所 国民健康保険課 電話：939-1212

◆国民健康保険被保険者：保険料係（内線：2121・2127）◆後期高齢者医療被保険者：後期高齢医療係（内線：2128）

## 新型コロナウイルス感染症に係る 国民健康保険・後期高齢者医療制度「傷病手当金」の支給

※適用期間が  
変わりました。

### 支給対象者

1. 沖縄市国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者
2. 給与の支払いを受けている者
3. 新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができなくなった者
4. 療養のため労務に服することができない期間に対する給与の支払いを受けられないか、減額されて支払われている額が下記の計算方法で算出される額より少ない者

### 支給期間

労務に服することができなくなった日から起算して4日目以降就労を予定していた日

### 支給される額

$$\frac{\text{直近3ヶ月間の給与収入の合計}}{\text{給与収入の就労日数}} \times \frac{2}{3} \times \text{支給日数}$$

※休業補償を受けていたり、一部給与等の支払いがある場合は、減額又は支給されない場合があります。

### 適用期間

令和2年1月1日から**令和2年12月31日**の間で療養のため、労務に服することができない期間  
(ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6月まで)

### 申請方法

指定の様式に必要事項を記入の上、国民健康保険課（給付係または後期高齢医療係）へ申請者の被保険者証（写し）を添えて申請してください。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、郵送での手続きを推奨しております。
- ・指定の様式は、市公式ホームページからダウンロードすることができます。
- ・労務不能であった日毎に、その翌日から2年で時効となり、申請受付できなくなります。

お問い合わせ 沖縄市役所 国民健康保険課 電話：939-1212

◆国民健康保険被保険者：給付係（内線：2114）◆後期高齢者医療被保険者：後期高齢医療係（内線：2101）

# 沖縄市国民健康保険 はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧施術利用券について

沖縄市国民健康保険の加入者を対象とした「はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧施術利用券」の交付冊数は、一人当たり年度内で6枚綴りを2冊までとなっていますが、利用状況を勘案した結果、**10月申請分より3冊目の発行が可能となりました。(一人当たり年度内で3冊発行可)**

※利用券は、国民健康保険の加入者で有効期限内の保険証をお持ちの方を交付対象としています。

※利用券には、有効期限がありますのでご注意ください。

※沖縄市指定施術所で、利用券1枚につき1,000円の助成となります。(利用券は1人1日1枚までとなります。)

※郵送による申請受付も行っております。ご希望の方はお問合せください。

※申請は国保の世帯主での手続きとなり、申請者の身分証(運転免許証等)及び印鑑(認印可、スタンプ印不可)、施術利用者の保険証が必要です。

※同一国保世帯以外の方が代理で申請する場合は、委任状等が必要です。詳しくは、沖縄市役所国民健康保険課管理係までお問い合わせ下さい。

**お問い合わせ：沖縄市役所 国民健康保険課 管理係 電話：939-1212（内線：2117）**

## 沖縄市国民健康保険 はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧 指定施術所

指定施術所名	住 所	電話番号	施術の種類
長嶺東洋鍼灸院	大里 2-18-14	938-3114	鍼、灸、マッサージ
あづまや針灸院	城前町 20-31	938-8263	鍼、灸、マッサージ
久場針灸院	中央 2-16-18	937-3137	鍼、灸
米須鍼灸指圧マッサージ院	松本 1-4-12	938-2431	鍼、灸、マッサージ
東京鍼灸院	仲宗根町 15-19	939-8551	鍼、灸、マッサージ
東医堂鍼灸院	泡瀬 3-17-6 みどりコーポ 103	939-2256	鍼、灸、マッサージ
中央鍼灸院	中央 1-25-7	939-4011	鍼、灸
ティーピー針灸	中央 3-7-2 キャッスルマンション1F3号	090-7920-0617	鍼、灸、マッサージ
照はり灸・指圧マッサージ院	高原 4-27-13 2階	932-0677	鍼、灸、マッサージ
あらた治療院	登川 1-5-15	989-8076	鍼、灸
はりきゅう処 寧心(ねいしん)	上地 4-7-3 伊礼アパート C-101	911-2134	鍼、灸
おきなわしあわせ鍼灸院	泡瀬 1-25-1	080-4175-4804	鍼、灸
鍼灸マッサージ整骨院・接下院	美原 4-15-15 レジデンス福比 A103	982-1922	鍼、灸、マッサージ

## 夜間窓口のお知らせ

国民健康保険料の納付相談や納付機会の拡充を図るために下記の日程で夜間窓口を実施しております。

**場 所** 沖縄市役所庁舎1階 国民健康保険課窓口

**開 設 日** 每月第2・第4・第5の水曜日

【祝日、慰靈の日、12月28日～1月3日はお休みとなります】

**受付時間** 17時15分～20時まで

**取扱業務** ①保険料のお支払 ②保険証の更新 ③保険料の納付相談



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により中止することがありますので、来所前にHPやお電話でお問合せください。

**お問い合わせ 沖縄市役所 国民健康保険課 保険料係 電話：939-1212（内線：2108・2121）**

# 新型コロナウィルス感染症 感染拡大を予防する新しい生活様式について

## ①一人ひとりの基本的感染対策

### ①日々の暮らしの感染対策

- ・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- ・外出時や屋内でも会話する時、人との間隔が十分にとれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は熱中症に十分に注意する。
- ・家に帰つたらまず手や顔を洗う。  
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ・手洗いは30秒程度。水と石けんで丁寧に洗う。  
(手指消毒薬の使用も可)。
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

## 感染防止の3つの基本

- ①身体的距離の確保
- ②マスクの着用
- ③手洗い



### ②移動に関する感染対策

- ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ・発症したときの為、誰とどこで会ったかメモする。接触確認アプリの活用も。
- ・地域の感染状況に注意する。



## ②日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- 身体的距離の確保
- 3密の回避(密集、密接、密閉)
- こまめに換気(エアコン併用で室温を28°C以下に)
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅療養。

## ③日常生活の各場面別の生活様式

### ④買い物

- ・通販も利用
- ・電子決済の利用
- ・1人または少人数ですいた時間に
- ・計画をたてて素早く済ます。
- ・サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース



### 公共交通機関の利用

- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯は避けて
- ・徒歩や自転車利用も併用する



### ⑤イベント等への参加

- ・接触アプリの活用を
- ・発熱や風邪の症状がある場合は参加しない



### ⑥娯楽・スポーツ等

- ・公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・狭い部屋での長居は無用
- ・ジョギングは少人数で
- ・すれ違うときは距離をとるマナー
- ・筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ・予約制を利用してゆったりと
- ・歌や応援は、十分な距離かオンライン



### ⑦食事

- ・持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・屋外空間で気持ちよく
- ・対面ではなく横並びで座ろう
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて



## 国民健康保険料の納付義務者は世帯主です

国保の加入は住民登録の世帯ごとになり、世帯員（家族）をまとめる世帯主が納付義務者として保険料を納めることになります。そのため、世帯主が職場の健康保険に加入していても、世帯に一人でも国保加入者がいる場合、世帯主が納付義務者となるため、保険料納付通知書なども世帯主あてにお送りすることになります。

※ただし、この場合の保険料に世帯主の分は含まれません。

**Marumasa**  
丸正印刷株式会社

〒903-0211 本社/沖縄県西原町字小那霸1215番地  
(098) 835-8181 (代) FAX(098) 835-8184  
<http://www.marumasa.or.jp/>

ここだからできる感動いっぱい  
LAMINEX 有限会社 ラミネックスセンター

オンデマンドプリント・コピー&データプリント・製本・ファイル  
スキャニング・電子化・メモリアルグッズ・ラミネート加工  
車両ラッピング・大判プリント・看板・壁紙・特殊印刷

〒904-0031 沖縄市上地2-9-6 <http://www.laminex-c.jp/>  
TEL (098) 932-1234 E-mail : koza@laminex-c.jp